岩労委審調第73号

令和７年３月３日

ふるさと振興部学事振興課総括課長　　様

労働委員会事務局審査調整課総括課長

知っておきたいワークルール「出前講座」の実施校募集について（依頼）

労働委員会では、生徒・学生が社会生活において必要となるワークルールの基礎知識の普及を目的として、労働問題に豊富な知識、経験がある当委員会の委員が講師となる「出前講座」を無料で実施しており、令和７年度においても引き続き実施校を募集することといたしました。

当委員会では、昨年度は687件の労働相談を受けていますが、その多くは基本的なワークルールを理解していないことから生じるトラブルです。働く人が自らの身を守るには、ワークルールを理解することが大切です。

これまでの学校を対象とした出前講座では、アルバイトや就職活動中の方の困りごとについての質問が多くみられます。講座の内容としては、労働契約を結ぶ際の留意点をはじめ、賃金、労働時間、休日・休暇、時間外労働、退職、解雇に関することなどのほか、実際の労働トラブルの事例への対処法（労働時間が守られていない、残業代が支払われない、休暇が取得できない、パワハラを受けた、辞めたいのに辞めさせてくれない、など）について予定しています。

新社会人として安心して働くことができる準備として、出前講座をご活用いただきたく存じますので、所管の高等学校への周知の御協力をお願いします。

記

１　概要

　　別添のとおり。

２　講師

　　岩手県労働委員会委員

３　経費

　　講師派遣に要する経費は、当委員会が負担します。（講演料、旅費は不要です。）

担当：審査担当　佐々木

電話：019-629-6276

Mail：shige-sasaki@pref.iwate.jp